

Ⅱ 営農類型別の技術的対応の方向

(Ⅰ) 水田作

現在約4割の水田で生産調整が必要な状況にあるが、将来にわたって国民に食料を安定供給していくためには、水田を最大限に活用して食料自給率の向上につなげていく必要がある。

このため、米戸別所得補償モデル事業や水田利活用自給力向上事業等の推進により、水田農業の意欲ある農業者の経営安定を図るとともに、麦、大豆、飼料作物、米粉用米・飼料用米といった戦略作物の作付拡大を積極的に推進する。

特に、当面、麦及び大豆の生産が困難な地域においては、米粉用米や飼料用米等の非主食用米の導入を検討するとともに、関東以西の米麦二毛作が可能な地域においては、裏作麦の導入による水田の高度利用を推進する。

こうした対応を進めるに当たっては、それぞれの需要量や品質ニーズに即して販路を確実に確保することはもとより、既存の農業機械・施設を作物間で最大限に活用し、また、水稻直播栽培や麦・大豆の不耕起栽培、水田地下水位制御技術等の新技術や多収かつ良質な新品種の導入に果敢に取り組み、徹底してコスト縮減を図ることが必要である。

さらに、近年、食品の安全や信頼の確保に向けた取組が重要となっていることから、農薬の適正使用の徹底や産地自らが残留農薬基準の遵守等を保証するための体制整備、GAPの実践、トレーサビリティ確保に資する収穫物の区分管理や出荷記録の記帳・保管等の取組を推進する。

なお、農薬の使用にあたっては、水田で使用される農薬として農薬使用基準の別表に掲げる農薬について、流出を防止するために必要な措置を講じるよう努めることとされていることを踏まえ、止水期間の遵守を徹底する。

このほか、作物別に、特に以下の点に留意して技術対策を推進する。

1 水稻

(1) 主食用米の低コスト生産体制の確立

農業機械・施設の共同利用や他作物との汎用利用、肥料・燃油の削減技術の導入、水稻直播栽培等の省力的な栽培技術の普及、老朽化・遊休化した大規模乾燥調製施設の再編利用等によって、水稻の生産コスト縮減を推進する。

特に、水稻直播栽培については、育苗や移植等の春作業の省力化に加えて、移植栽培のものに比べて収穫期が10日から2週間程度遅れるため、作期分散効果がみられ、収穫・乾燥調製作業の効率化やコスト縮減にも効果が期待される。このため、繁忙期に作業競合が生じやすい大規模経営体や集落営農組織を中心に重点的に推進を図る。

また、農業機械のリース事業等を活用し、高性能農業機械・施設の導入・普及を加速化する。

カントリーエレベーター等の大規模乾燥調製施設については、生産者組織等が中心となった施設の運営管理体制の見直し、麦、大豆、飼料用米等の増産に対応した施設の汎用化により、施設利用率の向上を図り、低廉な乾燥調製サービスの提供に努める。

(2) 米粉用米・飼料用米等の低コスト生産

水田の利活用を推進する観点から稲発酵粗飼料用稲や加工用米の生産に加えて、米粉用米・飼料用米等の需要に応じた生産拡大を推進する。

米粉用米・飼料用米等の導入に当たっては、生産・流通・加工・販売の各関係者の連携によって確実に米粉用米・飼料用米等が利用される体制の整備を行う。また、小麦粉・とうもろこしと競争しうる原料米価格の実現に向けて、「多収米栽培マニュアル」及び「多収米品種パンフレット」（平成21年4月農林水産省作成）も活用しつつ、多収米の導入、たい肥の利用、環境保全型農業技術の活用、立毛乾燥の導入、直播栽培体系の確立を推進する等、低コスト栽培体系の確立・普及や加工品等の差別化・ブランド化を図る。

なお、多収米品種は、通常の品種に比べて茎葉の量が多く、子実の収量も多いため、コンバインへの茎葉のつまりを生じる場合があることから、収穫作業時には刈取り速度を遅くするなどの対応について周知を図る。

さらに、主食用米への多収米品種の混入を防ぐため、生産者の組織化や集団化を推進し、多収米品種の生産ほ場を可能な限り団地化するとともに、収穫後の機械や乾燥調製施設の清掃の徹底、多収米品種の後作のほ場における漏生稲対策を実施する。

<関連情報>

農林水産省HP「多収米栽培マニュアル及び多収米品種パンフレットについて」
(http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/tasyumai/t_manual/index.html)

(3) 高温障害対策の推進

近年、登熟期の高温傾向によって、一部の地域において白未熟粒など充実不足の粒の多発などにより、1等米比率が低下している。特に、北九州を中心に登熟期の日平均気温が26、27℃を超える状態が頻発しており、その傾向が著しい。

こうした高温障害は、施肥量の削減や早期の落水管理など、最近の生産者の営農慣行によっても誘発されているとの指摘があるため、田植え時期の繰下げや直播栽培の導入により、水稻の作期を遅らせ、高温下での登熟を回避する(※)。また、登熟期における稲体の活力の凋落を防ぐため、適正な栽植密度での疎植栽培の導入、肥培管理技術の改善、適正な水管理等を進めるよう、地域の栽培指針等に反映させる。

さらに、高温耐性に優れ、良質な新品種について、近隣県と連携して奨励品種決定調査を進めるなど、品種転換を加速化する(※)。

(※) 詳細は巻末の参考資料「農業新技術2010」を参照。

2 麦類

麦類については、食料自給率向上の観点から、さらに生産を拡大する必要がある。しかし、最近、輸入麦の価格水準が落ち着きを取り戻して、国産麦の需要が伸び悩む状況にあることから、麦類の需要・用途に応じたきめ細かな生産対応や実需者との連携をさらに進め、産地自らが国産麦の需要開拓に取り組む必要がある。

具体的には、小麦については、日本めん用需要の約7割が既に国産小麦で賄われる中で、今後は新品種等を活用したパン・中華めん等への販路開拓が不可欠である。

また、大麦・はだか麦については、依然、作柄の変動が大きく、実需者からは安定供給が求められる状況にある。

このため、「麦・大豆産地改革の推進について」（平成17年5月31日付け17生産第1222号生産局長通知）に即して、産地強化計画の策定及び見直しを図るとともに、特に、以下の事項に留意して技術対策を推進する。

(1) パン・中華めん用途への供給拡大

最近、(独)農研機構等が育成したパン用・中華めん用に適した新品種の導入・普及に向け、現地での栽培実証試験や栽培マニュアルの作成等を急ぐとともに、地域の製粉事業者や製めん・製パン事業者と連携して、品種特性に応じた加工方法の改良、新製品の開発等に積極的に取り組む。

また、北海道の春小麦については、パン・中華めん用としての品種特性を有し、実需者からさらなる生産拡大が求められていることから、「初冬播き栽培技術」の普及により、単収及び収益性の向上を図り、作付拡大を推進する。

(2) 大麦・はだか麦の安定供給

大麦・はだか麦については、「とちのいぶき（炊飯用）」、「はるしずく（焼酎用）」などの用途特性が高く収量性の優れた良質な新品種への転換や排水対策の徹底等により、単収の向上と作柄の安定化を図り、実需者に対する安定供給体制を強化する。

また、麦種によって実需者が各地に偏在する実態を踏まえ、関東・北陸地方においては主食用や麦茶用の六条大麦、中国・四国地方においては味噌等の醸造用のはだか麦や二条大麦、九州地方においては焼酎用の二条大麦等、地域毎に増産麦種を特定し、地域の実需者との連携の下に計画的な増産を推進する。

3 大豆

大豆については、輸入大豆と比較して味や風味が優れ、実需者の評価が高いが、播種期の長雨や台風等の気象の影響を受けやすく作柄が変動しやすいため、結果として価格変動が大きくなっている。このため、実需者からは供給量の安定及び価格の安定化を強く求められている。また、今後、水田において大豆の生産を拡大するためには、湿害軽減対策等をさらに講じ、単収の向上により生産者の収益性を高めることが必要となっている。

このため、当面、以下の通り作柄安定技術の確立・普及に重点を置きつつ、「麦・大豆産地改革の推進について」（平成17年5月31日付け生産局長通知）に即して、産地強化計画の策定及び見直しを推進する。

(1) 大豆300A技術等の普及による単収の向上・安定化

(独)農研機構において開発された各地域の気象条件や土壌条件に応じた耕起・播種技術（いわゆる大豆の安定多収生産「300A技術」(※)）等について、各産地毎に普及目標やその達成に向けた取組方針を策定し、地方農政局や(独)農研機構、普及指導セン

ター等の支援を受けつつ、普及の加速化を図る。

また、最近、地力が低下して単収が伸び悩んでいる地域にあっては、排水対策等に加え、地力窒素を補給する観点から追肥の実施や前作としての緑肥の導入等を推進する。

さらに、水田の基盤整備に当たっては、(独)農研機構において開発された地下水位制御システム(※)等の導入を検討し、水田における大豆の本作化のための条件整備を推進する。

(※) 詳細は巻末の参考資料「農業新技術2010」を参照。

(2) 契約栽培による実需者との安定的な取引関係の構築

上記(1)により作柄・供給量の安定化に努めつつ、播種前又は収穫前の契約栽培を積極的に推進し、大豆の需要開拓を図る。

特に、豆腐や醤油等の中小製造業者においては、各地で地場産大豆を利用したいという潜在的なニーズが存在し、今後、需要開拓の鍵となることから、都道府県や生産者団体が中心となって管内の業界団体等に利用を働きかけ、実需者と連携して、地場産大豆の品質の優位性等を最大限に引き出した製品開発等を推進する。